

H18年度医療保険・介護保険の改定における通所リハビリテーションへの影響

学籍番号 04M2421 氏名 堀 裕一

1. 研究目的

H18年度の医療保険・介護保険制度の同時改訂に伴って医療保険から介護保険への切り替えが誘導されている今日、外来等の医療機関のリハビリテーションを利用していた方々にとって、個別リハが強調された通所リハビリテーション（以下、通所リハ）のニーズが高くなっているのではないかと考えた。そこで、H18年度医療保険、介護保険制度の改訂に伴う、通所リハスタッフの意識や課題を整理し、今後の通所リハの在り方やリハスタッフの役割を検討することを目的とする。

2. 対象と方法

対象：青森県内の通所リハ施設・事業所（介護老人保健施設56施設＋病院・診療所26施設）に勤務するリハスタッフ（PT・OT）を対象とした。

方法：郵送質問紙法により、アンケート調査を実施した。アンケート内容は①通所リハの現状②H18年度の医療保険・介護保険の改訂に伴う通所リハの変化（利用者、通所リハスタッフ）③改訂に伴う通所リハスタッフの意識についてである。

3. 結果

通所リハ施設82施設中46施設（回収率56.1%）、102名（PT41名・OT56名・不明5名）から回答が得られた。①通所リハの現状について、一日平均個別リハ実施人数は5人～10人（46.5%）、利用者一人当たりの個別リハ時間は20分以上40分未満（80.2%）が最も多かった。個別リハを行う際の主なアプローチ対象は「基本動作を含むADL能力」が58.7%であった。治療以外業務は「書類作成」（26.0%）、仕事量は「忙しい」（68.7%）と回答する人が最も多かった。

②改訂に伴う通所リハ利用者の変化について、利用者人数は40.3%の人が変わらないと回答したが、増えたと回答した人も32.9%に至った。また、各スタッフの一日平均個別リハ実施数は、52.4%が変わらないと回答したが、増えたと回答した人も34.9%に至った。更に、通所リハ利用者数の変化と一日平均個別リハ実施数変化の関連性を見てみると、有意に関連があった（ $V=0.523$ 、 $p<0.01$ ）治療以外業務時間、仕事量については増えた（各75.4%、78.5%）と回答する人が多く、増加した業務内容として書類作成（34.8%）と回答する人が最も多かった。

次に、③改訂に伴うリハスタッフの意識について、H18年度医療保険・介護保険の改訂に対する疑問・不満があると回答した人はそれぞれ67.6%・68.5%に至った。その内容としては、「医療機関と同様のリハを要望される」、「リハマネ加算・短期集中リハ加算条件が曖昧で分かりにくい」、「加算条件が厳しく現実的ではない」という意見が多かった。

4. 考察とまとめ

調査結果より、通所リハに勤務するPT・OTが実感している利用者数の変化に大きな変化見られなかった。実際に、青森県健康福祉部高齢福祉保険課がまとめたH17年度・18年度通所リハビリテーションの給付件数の比較の結果では、件数に大きな変化は見られなかった。この結果より、現段階では医療保険改訂による受け皿としての通所リハサービスの需要に大きな変化はないと考えられる。しかし、PT・OTが通所リハ利用者数が増加したと感じた理由が改訂の影響だと断定はできないが、通所リハ利用者数の増加に伴ってPT・OT等が行う個別リハの実施数も増加していることに加え、個別リハを行う上で必要なリハ実施計画書の作成等、PT・OTが行う業務量は増大していると言える。更に、PT・OTのマンパワー不足や介護保険制度の改訂内容の問題、利用者のニーズの変化等、リハサービスを提供する環境面でも厳しい状況であると言え、そのような現状の下、いかに医療保険と連携し、利用者全体へのリハサービスを向上させるかが課題だと考える。

次の介護保険改訂時には短時間型通所リハの新設が検討されており、現状の課題に加え、新たな制度への対応も検討し、準備を進めていく必要があると考えている。